

釜石市農畜産業振興総合支援事業補助金（令和8年度概要版）

釜石市内の農畜産業従事者の維持と、新規就農者の確保を図るとともに、農畜産業経営の規模拡大による所得の向上等に向けた取組を促進するものです。

<農業支援メニュー>

補助対象者：農業者、農業者団体、市内遊休農地を活用して農業生産を行う者

内容	交付対象経費	補助金額 (100円未満切り捨て)
地域振興作物（※） 作付支援	地域振興作物の種苗費	1/2以内の額（下限5千円）
	地域振興作物の生産および加工に必要な施設・機械・資材費	1/2以内の額 (上限30万円、下限1万円)
米出荷支援	カントリーエレベーター利用料	1/10以内の額
雇用労働力確保支援	新規性のある雇用労働力の確保に要する経費	1/2以内の額 (上限10万円、下限1万円)

※地域振興作物：市が生産拡大を推進する下記の作物。（販売目的に生産すること。）

【米】主食用米、飼料用米

【野菜】ピーマン、カボチャ、キュウリ、トマト

【果樹】ウメ、小枝柿

【花卉】キク、トルコギキョウ、アルストロメリア、ラベンダー

【景観形成作物】ラベンダー

<畜産業支援メニュー>

補助対象者：畜産業者、市内公共牧場を活用した放牧を行う者

内容	交付対象経費	補助金額 (100円未満切り捨て)
防疫費支援	バイチコール塗布に要する経費	10/10以内の額 (上限1万円)
人工授精費支援	肉用繁殖牛の人工授精に要する経費	牛1頭あたり1回につき1万円 (上限2回まで)

<対象期間>

事業対象期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

申請受付期間 令和8年4月1日～令和9年2月28日

○補助金申請書は、必ず事業開始前に提出してください。

○ただし、期間内でも予算の上限に達した場合は、締め切りとなります。

<問い合わせ>

釜石市 産業振興部 水産農林課 農業振興係 電話：0193-27-8426（直通）

販売を目的として生産していれば、受益戸数や受益面積などの規模要件は問いません。
事業を活用して、生産拡大や担い手確保の取組みにチャレンジしてみませんか。

